

別表6（第7条関係）

対象経費、助成率及び助成対象期間

事業区分	対象経費	助成率	下限額	助成対象期間
ア 事業承継計画策定・実施事業	申請書類等作成経費 後継者の研修経費 情報購入費 社員旅費 専門家謝金・旅費 委託費 企業評価診断経費等	対象経費の2分の1以内 ただし、経営革新型のうち、中小企業等経営強化法に定める経営革新計画承認事業は3分の2以内	総額 10万円	事業採択日の属する年度の2月末まで
イ 新商品新役務開発・収益力強化事業	原材料費 産業財産権取得費 市場調査費 機械器具リース費 機械器具備品費 レイアウト変更経費 IT導入費 社員旅費 専門家謝金・旅費 委託費			
ウ 販路開拓事業	広報費 展示会等経費 県外店舗等借入費 機械器具リース費 ネットショップ [®] 出店経費 雑役務費 社員旅費 専門家謝金・旅費 委託費			
エ 人材育成事業	幹部人材の研修経費 幹部人材募集経費 社員旅費 専門家謝金・旅費 委託費			
オ 第三者承継促進事業	M&A仲介委託料・着手金 マッチング手数料 交渉旅費 企業評価診断経費等			

注：対象経費の詳細は別に定める。